

開陳し、地方監督官廳に對する希望を述べ、誠意ある回答に接す。

- 四、各部門部長並に部員決定 (イ)組織部 (一)萬人獲得委員會 部長 高地俱喜 部員 小金澤竹男、門脇榮次郎、兼城隆信、川田浩、齋藤芳郎、笠原傳作、龜田平一、谷口賢次、小川專次郎、菊地喜一 (ロ)事業部 部長 山崎勝司 部員 森本耕、島根岩次郎、加藤太一、難波龜雄、吉澤隆藏(外に下谷支部一名) (ハ)教育部 部長 屋宮朝一 部員 秋葉榮作、弓谷昌三、根本松吉、宮下理一、福壽清二 (ニ)政治部 部長 森本耕 部員 浦山隆行、官尾真一、屋宮朝一、玉井與助、牧山政弘 (ホ)調査部 部長 安川省三 部員 松澤安太郎、坂場春秀、森本耕、小林松吉 (ヘ)共済部 部長 春日井秀雄 部員 柴田新六、池谷徳治、塚本與左衛門、岡山千之助 (ト)法務部 部長 齋藤勇吉 部員 森本耕、笠原傳作、櫻井彦郎 (チ)青年部 部長 梶原現生 部員 齋藤芳郎、古澤菊雄、樋口正一、兼城謙信 (リ)争議部 部長 當清、部員 宮尾真一、浦山隆行、秋葉榮作、戸島豊治、笠原傳作、松本喜一郎、坂場春秀、田井爲治、藤井鹿市(外二名)保留 (ヌ)婦人部 部長 赤松常子 部員(保留)五、支部組織 (イ)茨城土浦支部 十月十五日發會、支部

長 渡邊貞 (ロ)東工中央支部 十月三十一日發會、支部長 河西助次郎 (ハ)用品部支部 十一月二十七日發會、支部長 丸山芳治

- 六、上級機關に關する件 (イ)總同盟大會(十一月十五日より三日間の額末) (ロ)關東同盟大會(十月四日)の額末並に第一回關東同盟理事會(十二月十九日)の額末、七、官業共済組合法人化促進協議會の件、十二月六日、橋館、海聯林主事外八名、官勞甲村主事外二名、選友會、地中席、官業労働調査會設置可決、翌七日法制局訪問の結果今議會に質問書を提出する事となる

八、地方支部情勢 (イ)茨城土浦支部 漸次擴大 (ハ)名古屋地方、中央支部丹澤君等の問題發生し十二月十八日午後十時五十分發當主事出張し、目下滞在 (ヘ)京都地方、漸次發展、但し西陣振はず (ニ)広島地方、東京に關ひつゝあり

以上を一括し質問に入り二三の質問應答あり、以上致事
一、削減預算反對闘争の件 可決
二、大善政友會内閣に對する我等の態度は既に信託するに足らぬものと見るが、三土選相に對して是日中野を果す

本評議委員會決議を以つて、選信事業の公共性を無視するが如き事なき様警告をなす事決議文其の他具體的事項は執行委員會一任

二、年末首繁忙期対策の件 可決
具體的事項は省略之等一切の要求を全従事員の要求として圖ふこと

支部幹事會が之れを指導する事は勿論である。支部幹事會は年末闘争を通じて、組織へ、一人獲得運動の目的達成へと、結び付けて圖ふこと

三、一人獲得運動に關する件 可決
各支部は本部組織部の發する指令は必ず實行すること

(イ)組織部の確立 (ロ)本部組織部との完全なる連絡 (ハ)全員獲得支部は××局獲得委員會の設置、他は全員獲得委員會の設置 (ニ)組合員の全的動員、(ホ)以上の外本部組織部、總同盟十萬突破委員會の發する調査の迅速なる回答

其の他具體的事項は本部一人獲得委員會の發する指令に遵ふこと

四、御用組合対策の件 可決
從來通りの方針を以つて進むこと
五、選信労働新聞値上げの件 可決

本會組合員に限り從來一錢であつたが第二十五號分より之れを二錢とすること

本案は既に前回、前々回の三回に渉る評議委員會に於て審議され、本評議委員會が右の如き決定を見るに至つたのであるが、各支部は、値上げの必要性を會員に徹底せしめて、我等が新聞を我等の手によつて完全に護り續けて行く可く積極的努力をなすこと。尙從來の如く新聞後援會は積極的活動をなすこと支部、會員、又は會員外の誰も選信労働新聞の後援會員となれと、運動をなすこと

六、第十回本部基金割當額決定に關する件 可決
(本年九月以降に於て發會せる支部には割當せず) 以上

第二回評議委員會
本評議委員會は連友同志會獨立に關する件を上提議決したる擴大評議委員會なるに依り別項、本會組織變更に關する經過として摘録しました。

第三回評議委員會
昭和七年六月十一日午後七時より午後十一時迄、本部に於て、出席六十七名

議長 當清
一般會務報告

一、第七回大會決議事項並に第一回評議委員會決議に基き